

常務笠原健一、常務山岡才次郎、秘書課長北田藏司の四氏列席し、野崎係長は其立會人となれり。

此會見に於て三越側は、技工團體同志會は認めざることを、平時に於て技工が重役に對し直接交渉をなすことは同店の規律上許し難きことの二點に就て意志を明かにし、四ヶ條の要求に就ては極めて同情ある考慮を拂ふべし、されど逐條的の言明は爲し得ず、若し技工一同が重役の誠意に信頼し得ざらんか、そは三越を信ぜざるものなれば之を以て絶縁となるも致し方なしと云ふにあり、技工側は之に對し兎角の返答を爲さず一同に諮るべしとて引取りたり。

同夜技工全部の協議の結果は遲滞なく四ヶ條の要求を貫徹すべく飽迄結束するに決したるため、二十五日早朝更に野崎氏に「技工一同は飽迄四ヶ條の要求を貫徹する決心なり、三越は之を容るるか如何三越の意見を求めて頂きたし」と依頼したり、然るに野崎氏は同夜午後六時外出したるまゝ日本大學前の下宿に歸來せず翌日まで幾度か同氏を訪問せる技工を空手のまま歸宅せしめぬ、之を動機として、問題は一轉したり、即ち野崎氏が技工に對して廿四時間を經過するも尙回答せず、全く其行先を晦ませるは三越に買収せられたるなるべければ今は頼むに足らずと、この心情は一様に各技工の胸中に湧起せるなり。

▲棚橋麻生二氏の出現

日本労働總同盟友愛會の東京聯合會主事棚橋小虎氏は、廿一日此罷工勃發以來事件の成行を注視し直接運動には参加せざりしかども連日の罷工本部松本亭を見舞へり、今や野崎氏を失ひて、行詰れる技工は廿六日午前、技工一同友愛會に入會するを條件として氏の盡力を請ふこととなり、棚橋氏は之を快諾したり、氏は先づ盟友麻生久氏を招き相携へて同日午后一時、倉知専務を三越に訪問したるが倉知氏は不在にて北田秘書課長代つて之に面接したり、棚橋、麻生兩氏は、友愛會に於ては技工全部の依頼に依り今回の争議仲裁を引受けたることを聲明し、要求四ヶ條に對する回答を求めたるに對し北田氏は本件の仲裁は野崎氏の手であり、野崎氏にして余は手を引けりとの挨拶なき以上、友愛會と交渉すべき筋にあらざる旨を答へたれども兩氏は技工側が既に野崎氏を去りて友愛會に一任せる經過を述べ廿七日正午までに條件に對する回答を與へられたしと要求したり、北田氏は委曲は重役と相談すべしと一先づ物別れとなれり、然るに同日午後四時野崎氏は飄然松本亭に到り、三越重役と廿五日會見せる結果として(一)保證日給を制定することは明言し難きも何とか収入増加の方法を考慮すべし(二)身許保證積立金半額下げ渡しは承認(三)退職手當を一ヶ年五十圓の割にて下附することは調査中、(四)薄給者の日給五十錢値上げは拒絶、との回答を明示したるも時既に遅かりしと、此回答が技工代表五委員の重役訪問に一步も出づるところなかりしたため技工一同は野崎氏の回答延引のため友愛會に一任したれば遺憾ながら最早如何とも爲し得ざる旨を述べたり、此處に於て翌廿七日野崎氏は三